

環境審査顧問会火力部会  
議事録

1. 日時：平成17年4月20日（水） 14：00～16：30
2. 場所：経済産業省別館11階1120共用会議室
3. 出席者：  
（顧問）  
横山会長、四方部会長、安達部会長代理、阿部顧問、沖山顧問、河野顧問  
藤原顧問、山口顧問、山下顧問、吉澤顧問、和田顧問、渡辺顧問  
  
（経済産業省）  
高取統括環境保全審査官、沼倉環境審査班長 他
4. 議題：(1)前回議事録（案）の確認について  
(2)環境影響評価準備書の審査について  
・川崎天然ガス発電（株）川崎天然ガス発電所
5. 議事概要：  
(1)開会の辞  
(2)配布資料の確認  
(3)前回議事録（案）の確認  
(4)川崎天然ガス発電（株）川崎天然ガス発電所の環境影響評価準備書に係る審査に  
当たり、事務局から住民意見の概要及び事業者の見解、準備書の要約書について説  
明がなされた。

<住民意見の概要及び事業者の見解について>

- 【顧問】見解書P7の1（2）で「樹木植栽本数は緑被率25%相当とする」とあるが、本数をクリアしているから良いというのはあまり意味がないのではないかと。
- 【顧問】見解書P8の1（3）で「CO2について準備書で全く触れていない」との意見があり、事業者見解において色々述べているが直接答えていない。準備書においては温室効果ガスとして二酸化炭素を評価項目としているのだから、その旨記載した方が住民意見への見解になると思う。  
住民意見は現在書面による郵送受付のみであり、住民説明会での意見は住民意見として扱っていないこともあり省議アセス時代に比べ件数が減少している。書面の郵送受付に加えFAXによる住民意見も受け付けることを考えてみてはどうか。
- 【顧問】P14の3（1）で冷却塔白煙についての対策として乾湿運転を行うと見解があるが、「乾湿運転」との表現は適切なのか
- 【経済省】乾湿併用運転のことである。
- 【顧問】P9の2（1）で公設の大気測定局の測定方法について否定的な意見があるが、見解ではこれまでも利用しているので適切との記載は答えになっていないのではないかと。
- 【顧問】公設の大気測定局の測定方法はJISによることと定められていると記載すべきということか。
- 【顧問】そうである。
- 【顧問】住民意見に動物の意見は少ないが、コチドリの保全対策を実施する点については評価する。

<準備書要約書について>

- 【顧 問】方法書現地調査において冷却塔の設置については1号機の設置後モニタリングを経て2号機を設置するという話があったがどうなったのか。  
要約書のP6に冷却塔も含め排煙の諸元が記載されているが、冷却塔の排出高さや寸法の記載がない。水環境についての量的影響は小さいにも係わらず細かくアセスしているが、反面冷却塔の影響については未完の状態で作成しており、環境アセスとしてアンバランスを感じる。白煙の予測に当たっては大気汚染に対する気象条件ではなく、時空間スケールの小さい気象条件で行うべきではないか。
- 【経済省】御意見については、今後の分科会等で議論させていただく。
- 【顧 問】緑化や景観について配慮をしているが、緑化について計画地の特性（工場地帯）から現状より向上するというような緑化によるメリットについても記述しても良いのでないか。  
景観については、遠景からのフォトモンタージュ評価も必要だが、発電所計画地からの極近景のフォトモンタージュ評価を実施し発電所の建設により緑化の存在を際立たせることも必要。「発電所建設が地域の緑化増加に繋がる」ということを実証するための監視計画を取り上げるべき。このような監視計画をしていくことが将来の他の発電所建設へのインセンティブとなる。
- 【顧 問】準備書において環境保全対策として実施する内容に「常緑樹と落葉樹の混植により多様な動物種の生息基盤とする」とあるが、どのような樹木をどの程度入植するか等その具体的内容には触れられていない。植生の調査内容も発電所計画地に植えられていたものの結果しかなく、また、当該地域の植生でないものも多数列挙されている。環境保全対策がリップサービスと成りかねないので、次の機会に植栽樹種、植栽方法についての説明を伺いたい。  
重要種としてサツキ、ウバメガシを選定しているが、この二つは自然のものではないはずであり、保存するほど重要視するものなのか疑問である。またサツキ、ウバメガシは緑化種には成り得ない。景観については人工構造部に囲まれているため変化は小さいと評価されているが、発電所の建設により景観は何も改善されていないこととなる。こう言った表現は注意していただきたい。本来、埋立地に新たなに建設されるものは景観を良くするのが前提である。現状の景観が良くない場所であるからこそ変化がなければいけない。
- 【経済省】緑化・景観についての御意見は現地調査や自然分科会の場で議論させていただきたい。
- 【顧 問】コチドリの保全対策として砂礫地を設けるとのことだが、砂礫地をどのような素材でどのように実施していくのか確認したい。  
本件だけの問題ではないが、評価書において実施するとされている環境保全対策の結果について環境審査顧問会は関知する立場にないと以前説明を受けたが、本来顧問会は審査した以上、その案件には責任があり、その結果を知る機会がないのは改善すべき。
- 【顧 問】今後分科会等で議論するため、プラント熱精算図、LNGの供給ルート、配管系統の補足説明資料を用意いただきたい。また、発電所の完成予想図に植林した予想図を入れて欲しい。  
事務局に対する提案であるが、今後冷却塔方式を採用する発電所が増えてくることもあり、冷却塔にかかる評価要領を早急にまとめ審査の公平化を図るべき。冷却塔評価の分科会を設けてはどうか。
- 【経済省】補足説明資料については拝承。冷却塔についての評価分科会については、課題として対処していく。
- 【顧 問】本発電所はピーク需要時の供給のためDSS運転をすることとしているが、当該運転時の立ち上げ時における脱硝特性をどのように評価しているのか説明されたい。
- 【経済省】補足説明資料を作成し説明する。

- 【顧 問】生態系については、方法書の大臣勧告において当該項目を評価するかについて検討すべきとしていたが、勧告から準備書作成までの検討過程が不明である。準備書に記載されている生態系と動植物の表現に統一性がない。自然分科会の場合にて詳細に説明を伺いたい。
- 【経済省】 拝承。資料にて説明させていただく。
- 【顧 問】要約書P 4 2にある二酸化窒素寄与濃度予測結果について、海上の寄与濃度についても記された予測結果を用意しておいて欲しい。
- 【経済省】 拝承
- 【顧 問】要約書P 1 4にある騒音、振動、低周波の調査・予測地点に とあるが、何故こちらを選定したのか
- 【経済省】 の地点は発電所に一番近い都市計画法上の住居系地域であることから選定した。
- 【顧 問】これまでの冷却塔案件に比べれば飛沫水滴の粒径分布等これまでには提示されていないものも準備書で提示されているが、他の地点に比べ数値が異なることから、どのような測定方法により得たデータなのか説明されたい。また、飛沫水滴についてのデータは運開後も保証されるものなのか。またどのようにモニタリングしていくのか。
- 【経済省】 適宜、補足説明をさせていただきたい。

( 5 ) 閉会の辞

以上